

Q4

コンビニエンスストアで住民票がとれるって本当？



A

本当です。平成28年1月以降、日野市に住民登録のある方が、全国約45,000のコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得できるサービスを行う予定です。今後はいつでも・どこでもお出掛け先のコンビニエンスストアですぐに取得できます。ぜひご利用ください。

コンビニエンスストアでの各種証明書取得方法

1. 「個人番号カード」を取得する

郵送またはウェブによる申請後、「通知カード」と引き換えに**無料**で交付します。



「個人番号カード」の申請方法は次ページをご覧ください。

2. 「個人番号カード」を持って、お近くのコンビニへ

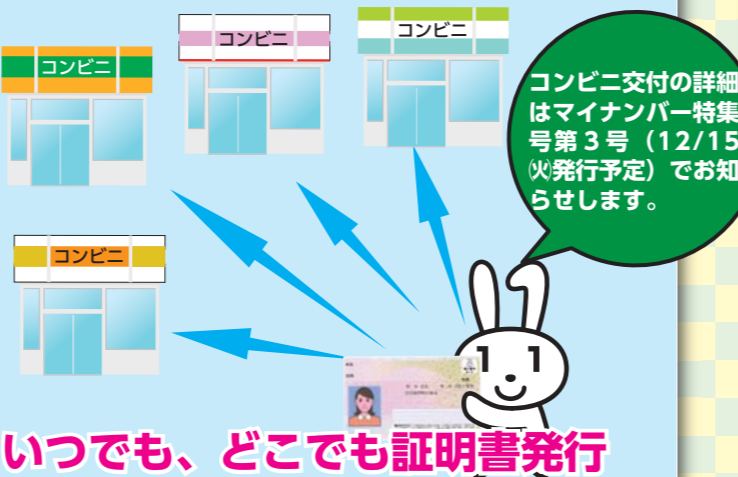
【利用可能時間】
6:30～23:00※年末年始およびメンテナンス時を除く

【取得可能な証明書】
住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、戸籍全部（個人）事項証明（戸籍謄本・抄本）
※戸籍については、日野市に本籍がある方のみ

利用可能コンビニエンスストア一覧

- セブン-イレブン
- ファミリーマート
- サークルKサンクス
- ローソン

全国
約**45,000**
店舗



自動交付機との比較

区分	設置場所	利用可能日時	証明書の種類
自動交付機 ※平成29年3/31に運用を終了予定	市内4カ所（5台）	平日 8:30～20:00 土曜・日曜日、祝日 8:30～17:00	・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・課税（非課税）証明書 ・戸籍全部（個人）事項証明（戸籍謄本・抄本） ※戸籍については、日野市に本籍がある方のみ
コンビニエンスストア ※平成28年1月から運用開始予定	市内約50店舗 全国約45,000店舗	全日 6:30～23:00	

Q3

「個人番号カード」って便利なの？



A

「個人番号カード」はカード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）と個人番号が証明できる唯一のカードです。なお、有効期限は発行から10年間（20歳未満は5年間）です。

- 平成28年1月以降の行政手続きがスムーズに
平成28年1月以降、さまざまな行政手続きで個人番号と本人確認を証明しなくてはなりません。「個人番号カード」は両方を証明できる唯一のカードです。
- 全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書が取得できます
- 税金の確定申告などの電子申請
ご自宅のパソコンを使って税金の確定申告（e-Tax、eLTAX）などの電子申請にも使えます。また、下記の通り、「住民基本台帳カード」が使用できなくなりますので、「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、「個人番号カード」へ切り替えをお願いします。



安全安心

「個人番号カード」のICチップは所得情報や健康情報などプライバシー性の高い個人情報は記録されません。詳細は広報今号特集号7ページをご覧ください。

「住民基本台帳カード」の発行終了

「個人番号カード」発行開始に伴い、12/28(月)をもって「住民基本台帳カード」の新規発行が終了となります。その後は「個人番号カード」を申請してください。なお、すでにお持ちの方については、カードに記載された有効期限まではお使いいただけます。

公的個人認証サービスを利用されている方へ

平成28年からは公的個人認証サービスを利用するには「住民基本台帳カード」ではなく「個人番号カード」が必要となります。経過措置として、現在「住民基本台帳カード」に格納されている電子証明書の有効期限が残っている場合はそのまま有効期限満了日までご利用いただけます。また、電子証明書の発行・更新は12/22(火)で終了となります。それ以降公的個人認証サービスを利用するには、今年中に電子証明書を更新するか、お早めに「個人番号カード」を申請していただく必要があります。なお、「個人番号カード」の申請が集中することが予想されるため、確定申告の期限までにカードを受け取れない可能性もありますのでご注意ください。

住民基本台帳カード



新規発行・更新...12/28(月)まで
※公的個人認証の発行・更新は12/22(火)まで



個人番号カード

